

令和3年度第1回岡山県私立学校審議会議事録

- 1 日時：令和3年7月26日（月）13：30～16：00
- 2 場所：ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）
- 3 出席委員：杉本委員、竹井委員、田中委員、豊岡委員、蜂谷委員、早瀬委員、平田委員、
光岡委員、三宅委員、森委員
- 4 議事録署名委員：竹井会長、杉本委員、田中委員

5 議事内容

(1) 過半数の委員出席により会議の成立を確認

(2) 諮問事項について以下のとおり審議

① 児島看護高等専修学校の廃止認可について

➤ 申請内容

- ・児島看護高等専修学校の廃止

➤ 質疑・意見

- ・看護学校は大学が主体になってきた。准看護師の社会のニーズはあるので廃止は残念である。
(意見)
- ・今年2年生しかいないということは募集停止をかけていたということか。
→事務局：そのとおりだ。

➤ 結果

認可が適当

② 笠岡ドレスメーカー女学院（各種学校）の廃止認可について

➤ 申請内容

- ・笠岡ドレスメーカー女学院の廃止

➤ 質疑・意見

- ・実際は何人くらい生徒がいたのか。
→H30年に3名在籍。H31年からは休校状態である。
- ・生徒が0人になるまでの過程はどのようなものか。学校というのは0人になれば自動的に廃止となるのか。
→事前に収容定員の減変更をするのが通例である。
- ・当該各種学校は個人立だが、個人がやめると言ったら学校は廃止になってしまう。このような事態を避けるためにも是非、専修学校となってもらいたい。(意見)

➤ 結果

認可が適当

③ 日本 IT ビジネスカレッジの目的変更認可について

➤ 申請内容

- ・教育・社会福祉専門課程・介護福祉学科の R4.4.1 新設

➤ 質疑・意見

- ・学科が今までと全く異なるが新たな教員は確保できる見込みか。
→すでに 4 名（うち専任 3 名）確保している。
- ・学科の学費は適正価格か。
→県内の同様の学科では 90 万円強のところが多い。本件の学費は少し安価である。
- ・介護福祉士養成施設の指定について保健福祉課の認可は下りる見込みか。仮に認可が下りなかったらどうなるのか。条件付きの採択はできるのか。
→保健福祉課の担当者からは問題なく認可が下りる見込みと聞いている。
施設指定の認可が下りない場合は、学科新設も認可しないこととなる。また、条件付きの採択は可能である。
- ・カリキュラムを見ると、「日本語の習得」とあるが外国人の方を受け入れる想定か。
→現在在籍する生徒は全員外国人である。多くはベトナム国籍の方と聞いている。

➤ 結果

認可が適当

④ 岡山科学技術専門学校の目的変更認可について

➤ 申請内容

- ・既存の工業専門課程に ICT ライセンス学科（通信教育）の新設

➤ 質疑・意見

- ・こういった変更を私学審に諮る必要はあるのか。
→通信制学科の新設の場合は「目的の変更」に該当する。目的の変更は私学審に諮ることになっているため、私学審には諮る必要がある。
- ・工業専門課程とは別の課程として設置するべきではないのか。
→通信制学科は主体となる既存の通学制学科と同じ課程及び専攻分野でなければ設置できないこととなっている。

➤ 結果

認可が適当

⑤ 金光教学院（各種学校）の設置者の変更認可について

➤ 申請内容

- ・設置者の個人立から法人立への変更

➤ 質疑・意見

- ・現在は各種学校であるが、昭和 51 年以降、各種学校には専修学校になることを勧めている。学校はどう考えているのか。

- 区域の拡大については、加計学園が海外の教育機関との友好関係を築きたいという方針および生徒募集の充実のためなどいろいろ考えた上でのこと。日本で学びたいという世界のニーズに対応したと聞いている。なぜ昨年度に出さなかったのかは理由を聞いていない。
- ・国内も昨年度は限定されていたのに、今回は 47 都道府県に拡大した理由は。
 - 地域を限定する理由が見あたらないから拡大するとのことだ。
- ・サポート校はどうなっているのか。対応できるのか。
 - サポート校は学則に規定する事項となっていない。47 都道府県でサポート校になってくれるところを探しているときいている。
- ・随時入学はしないのか。
 - 随時入学までは考えていない。
- ・岡山県がこれを認可すると教育区域が全国に広がるのが怖い。通信制は教育の質が保てるのかあやふやで気になる。多様な生徒に対応するという面はいいが、教育の質の確保が課題。いい面で維持する仕組みはないものか。
 - 通信制の教育の質の確保については、学校教育法施行規則等の一部が改正され、高等学校通信教育の質保証についても高等学校通信教育規程にかなり具体的に規定されている。岡山県でも今回の改正をふまえて今後の対応を検討しているところである。
- ・総務学事課は広域通信制課程の高等学校については現地確認に行きしっかり指導すべきだ。
- ・1年で区域が世界に広がるというのはビジネスモデルとしては新しいかもしれないが、教育の質を確認する手段がない。
 - 外国が区域になっているのは鹿島朝日高等学校もおなじ。今回が初めてではない。ちなみに R3 年度 49 人の入学者のうち外国からの入学者は 0 人である。認可時期が遅くなり募集困難だった。鹿島朝日高等学校も外国からの入学者は現在に至るまで 0 人である。
- ・通信制は増えているが定員は多いのに実際の入学者は定員に比べて圧倒的に少ない。これでは本気でやる気があるのかと感じる。
- ・今日の資料では全体がわからないので、それを示す資料が必要だ。

➤ 結果
継続審議

⑧ 鹿島朝日高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更認可について

➤ 申請内容

- ・生徒納付金の変更
- ・面接指導施設 83 カ所→91 カ所
- ・高等学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の変更

➤ 質疑・意見

- ・特になし

➤ 結果

- ・認可が適当

⑨ 興譲館高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更認可について

- 申請内容
 - ・入学時期を随時とする。
 - ・高等学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の変更

- 質疑・意見
 - ・特になし

- 結果
認可が適当

⑩ 滋慶学園高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更認可について

- 申請内容
 - ・高等学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の変更

- 質疑・意見
 - ・特になし

- 結果
認可が適当

⑪ ワオ高等学校の広域の通信制の改訂に係る学則の変更認可について

- 申請内容
 - ・高等学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の変更
 - ・面接指導・試験実施施設 4カ所（滋賀・大阪・兵庫・長崎）の各県内移転

- 質疑・意見
 - ・特になし

- 結果
認可が適当